

平成30年度 地方(県内)審査実施要項

平成30年2月1日
三重県弓道連盟

審査日程

- 1, 審査期日、会場、申し込み締め切り日等は別紙のとおり。

受審資格

- 1, 連盟会員であり、平成30年度連盟会費納入者であること。
- 2, 弐段受審者からは、現段位認許後満5ヶ月以上経過しなければ受審できない。
- 3, 現在、弐級・参級の既得者は、無指定で受審のこと。(初段受審の申請はできない)
- 4, 現在、壹級の既得者は、初段で受審のこと。(無指定受審の申請はできない)

審査方法

- 1, 行射審査は別添「審査における行射の要領(5人立ちの場合:弓道衣着用、和服着用共通)」に基づき行う。
無指定から参段までは弓道衣着用、四段は和服着用で行う。
- 2, 学科は筆記試験を行う。ただし、無指定で初段を望まない者は筆記試験を受けなくてもよいが、審査申込書の空欄にその旨を朱筆で書き入れること。

審査料及び登録料・協力金

別紙参照

学科試験問題

- 1, 別添の全日本弓道連盟による「地方審査会・連合審査会 学科試験問題 30年度版」に基づき出題する。

申込先及び申込方法

- 1, 下記の通り、支部・団体毎に「県内審査申込について(添書)」を添付し、取りまとめて申し込むこと。
- 2, 〒514-0003 津市桜橋3-446-50-1006 川崎 伸太郎 方
三重県弓道連盟審査事務局
TEL:059-229-6355 E-mail:shinkaw@agate.plala.or.jp
- 3, 審査料の払込は、郵便振替払込取扱票を利用のこと。
※払込取扱票のご依頼人の欄に支部(団体)・学校名を記入のこと。
※郵便局からの入金情報が遅れるので、「払込金受領証」(コピー可)を「審査申込書」と「県内審査、申込みについて(添書)」に同封して送付のこと。
- 4, 郵便振替払込取扱票が不足した場合、三重県弓道連盟審査事務局より取り寄せるか、最寄の郵便局窓口で郵便振替払込取扱票を受け取り、下記の口座に送金のこと。

口座番号	00880-4-90638	加入者名	三重県弓道連盟審査事務局
------	---------------	------	--------------

「郵便振替払込取扱票」の送付を希望する場合は、審査申込書添書の空欄にその旨記入のこと。
- 5, *申し込み締め切り後の受審辞退は返金しない。
(但し、災害等の不可抗力が理由で受審できない場合は返金する)

申込書記載について

- 1, 審査申込書は旧様式のものを使用しないこと。(弓歴欄が改訂前のもは可とする)
※記入要領に従い、該当しない箇所をのぞき、すべて正しく記入のこと。
自筆・楷書で記入し、捺印のこと。(パソコン印字は認めない)
*また、コピーを重ね縮小・拡大したものは使用しないこと。
- 2, 会員IDを正しく記入のこと。(事前に会員登録を済ませID番号を取得のこと。)
また、会費未納入等で休会になっている方は、必ず登録を復帰すること。
- 3, 現在の級・段位の取得年月日・受審場所を正しく記入のこと。
- 4, 記入欄を複写した用紙、鉛筆で記入した等の申込書は受理しない。
- 5, 審査申込書の下の特外(注)をよく読み記入すること(弓歴欄に記載漏れのない様に)。
- 6, 立射で受審する際には、審査申込書にその旨を朱筆で記入し、別添「立射による受審申請書」を添付して申込むこと。医師の診断書は無くてもよい。

(その他)

- 1, 審査申込書及び県内審査申し込み(添書)についての用紙は、支部(団体)・学校等でコピー等して使用のこと。
*用紙は三重県弓道連盟のホームページに掲載されている。
- 2, 「県内審査申込について(添書)」は添付の改訂版を使用し、必ず申込種別毎に受審者名とID番号を記入のこと。
*審査事務の効率化の為に協力をお願いする。
- 3, 支部(団体)長・顧問は内容をよく確認の上、署名・捺印後提出のこと。
- 4, 受審者の氏名の表記は、全弓連で使用できる範囲の文字による表記になるので、審査における文書はすべてこの範囲での表記となる。
認許証の名前表記を、戸籍に表記された文字の使用を希望し、自分で対応する場合(自書、自分で筆耕を依頼、学校の場合は校内で記入等)については、氏名欄が未記入の認許証の発行が可能なので、審査申込書の左下空欄にその旨朱筆で記入すること。

審査当日の注意事項

- 1, 審査開会式は9:00から行う。
- 2, 受付は必ず、開会式前に済ませること。
- 3, 受審者は弓道衣又は和服に着替え、開会式5分前には会場に集合・整列のこと。
- 4, 審査に遅刻したり、呼び出しに応じない場合は、棄権したものとみなす。
- 5, 審査申込書を提出後、何らかの理由で立射しかできない場合は、当日受付に原則として「立射による受審申請書」を提出し、審査委員長の承認を受けること。
準備できない場合は、承認印無しの申請書、または書面にしたものを提出でも可とする。
- 6, 当日審査終了後、結果を発表するので、級位(昇級)及び段位合格者は、直ちに登録納入金を納め手続きを取ること。なお、事務手続き終了時刻までに、手続きを取らない者は、認定を棄権したものととして処理する。
- 7, 暴風雨、暴風雪等により審査会場が閉館された場合は中止とする。(6:30に決定)